

川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業

優先交渉権者選定基準書

令和2年12月

川口市

【目 次】

1. 優先交渉権者選定基準書の位置付け.....	1
2. 優先交渉権者選定の手順.....	2
3. 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法.....	3
4. 参加資格審査.....	3
5. 技術審査.....	3

1. 優先交渉権者選定基準書の位置付け

川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業 優先交渉権者選定基準書（以下「優先交渉権者選定基準書」という）は、川口市が発注する川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業（以下「本件事業」という）に係る総合評価型プロポーザルに適用するものとし、優先交渉権者を選定するための手順、方法その他必要な事項を示すものである。

また、本件事業を実施する事業者の選定等、必要な事項を調査審議するための組織として、川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置しており、優先交渉権者選定基準書は選定委員会の意見を踏まえて川口市が策定したものである。

なお、本書で使用する用語は、川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業 公募説明書（以下「公募説明書」という）において使用する用語の例によるものとする。

2. 優先交渉権者選定の手順

本件事業における優先交渉権者の選定は、図1に示す手順で実施する。

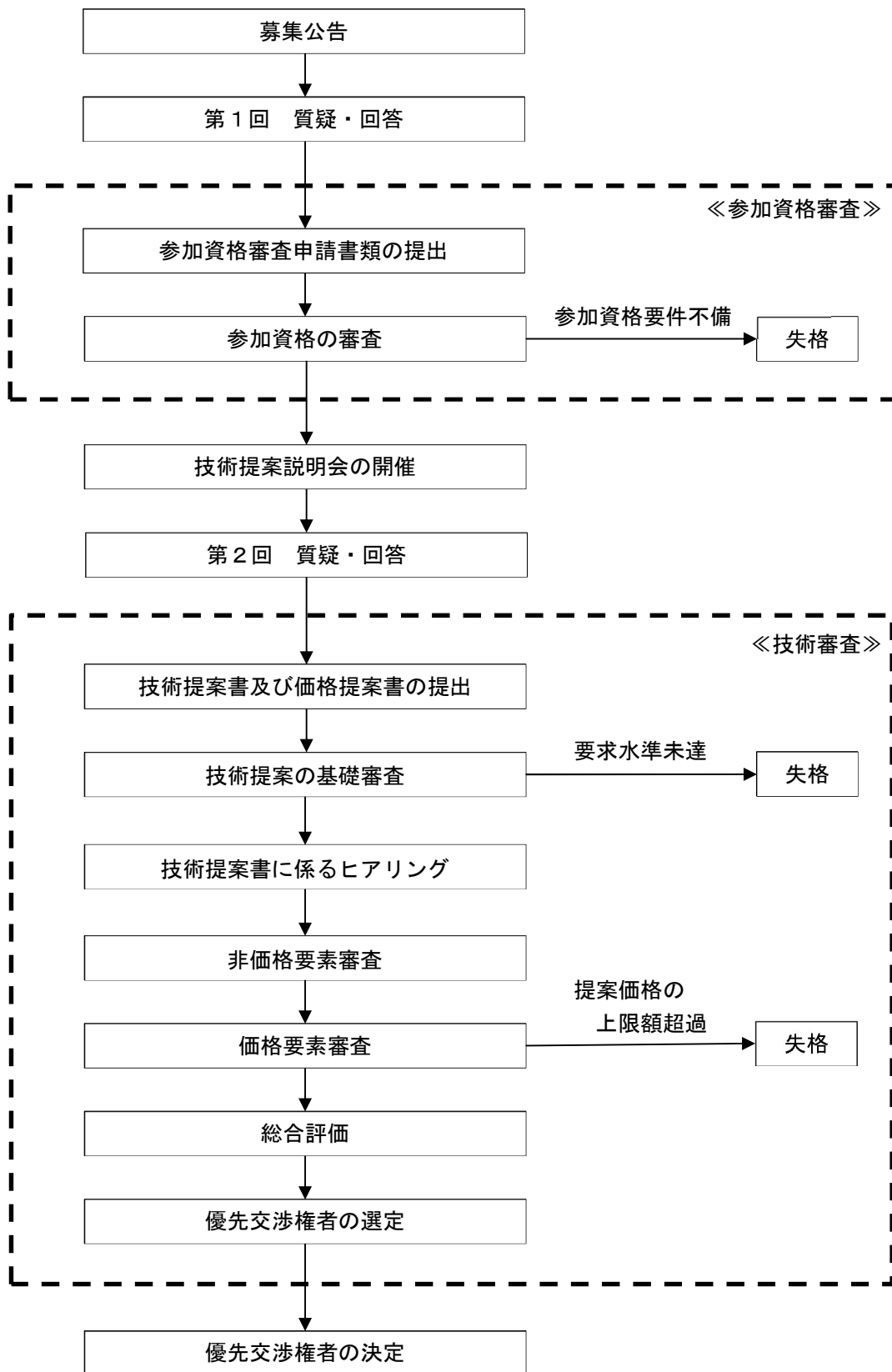


図1 優先交渉権者選定の手順

3. 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法

公募説明書に定める参加資格要件を満たしている応募者の技術提案書及び価格提案書について、技術審査を行い、各々非価格要素点、価格要素点を付与する。

非価格要素点と価格要素点の合計点を総合評価点とし、提案価格上限額以下の提案価格をもって応募した応募者のうち、総合評価点が最も高い者を優先交渉権者、次いで点数が高い者を次点交渉権者とする。なお、総合評価点の満点を 100 点とし、非価格要素点及び価格要素点には各々70 点、30 点を配点する。

(総合評価点の計算方法)

$$\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{非価格要素点 (70 点満点)} + \text{価格要素点 (30 点満点)}$$

総合評価点の最も高い者が複数ある時は、非価格要素点が高い者から順に優先交渉権者及び次点交渉権者を定めるものとし、非価格要素点が同点の場合は、くじにより優先交渉権者及び次点交渉権者を定めるものとする。

4. 参加資格審査

応募者が提出する参加資格審査申請書類を基に、応募者が公募説明書に定めた参加資格要件を満たしていることの確認を行う。次項の技術審査は、参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。

なお、参加資格審査の結果については全応募者に対して通知する。

5. 技術審査

1) 基礎審査

川口市は、応募者から提出された提出書類をもとに、基礎審査を行う。基礎審査では、提出書類が要求水準書に示した性能要件を満足するものであること等を審査する。基礎審査の項目は表2に示すとおりとし、技術評価点は付与しない。

なお、審査の結果、川口市が提案事項等について改善することが望ましいと判断したものについては、当該応募者に改善依頼を行うことがあるものとする。

表2 基礎審査項目※

項目	小項目	評価の視点・方法
1. 技術提案書全般	(1)技術提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書全般について、提案内容に齟齬や矛盾がないことを確認する。 ・技術提案書が指定様式や作成要領に従った構成であることを確認する。
2. 工事計画	(1)工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画について、建設工事要求水準書に指定する計画概要、設計施工指針が適切に反映されているか確認する。 ・全体工事工程が建設工事要求水準書に示す手順、工期が満足されているかを確認する。 ・川口市が別途発注する旧職員住宅の解体工事、戸塚収集事務所の建設工事、西棟新排水処理施設の建設工事との取合いや事業区分及び工事中における粗大ごみ処理施設・西棟・厚生会館の稼働を適切に反映した施工計画となっているか確認する。
3. 工事仕様	(1)敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地造成工事に関して、適切な実施設計方針が示されているかを確認する。 ・提案された敷地造成計画について、本件事業における土地利用規制、地盤や埋設物、利便性等の要件が適切に配慮されているかを確認する。
	(2)プラント機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備装置機器の設計仕様が、建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。
	(3)土木建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設設備、建築物、車両動線等、建設工事要求水準書に指定する各施設・設備が適切に計画配置されているか確認する。 ・設計仕様が建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。 ・本件施設の環境啓発棟の提案内容が、建設工事要求水準書に示す要求事項を満たしているか確認する。
4. 維持管理業務	(1)維持管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制について、維持管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ・維持管理業務全般について、維持管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ・業務全般について、川口市と民間事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。
5. 運転管理業務	(1)運転管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理体制について、運転管理業務発注仕様書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ・運転管理業務全般について、運転管理業務発注仕様書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ・業務全般について、川口市と民間事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。
6. 事業全般	(1)事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・公募説明書に示すリスク分担と考え方に齟齬がないことを確認する。

※ただし、応募者による独自の追加的提案があった場合は、募集要項に照らし、川口市の要求する水準を満たすか否かの判断を行う。必要に応じて明瞭化作業等により確認する場合がある。

2) 非価格要素審査

非価格要素審査における評価項目は表3に示すとおりとする。

(1) 非価格要素評価項目と施設整備の基本方針等の関係

川口市戸塚環境センター施設整備基本計画（平成30年4月）で策定した「施設整備の基本方針」は、本件施設の計画・設計・施工・維持管理・運転管理の全般にわたる指針であり、非価格要素評価項目は施設整備の基本方針に基づき設定している。

(2) 非価格要素評価項目の考え方

非価格要素評価項目は、建設工事要求水準書、維持管理業務要求水準書及び運転管理業務発注仕様書を踏まえ、川口市が特に重視する事項を評価項目に設定している。

なお、表3の評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定量評価又は定性評価と定量評価の併用により評価を行う項目である。

表3 非価格要素評価項目

評価項目	非価格要素 評価項目点 配点	評価の視点
1. 設計・施工・維持管理・ 運転管理に関する提案	計：175点	
(1) 配置動線計画 ●	25点	・敷地利用や維持管理性を考慮した施設配置計画、安全に配慮した円滑な車両動線、受付指導業務の業務水準を高める工夫等について、優れた提案がなされているか。
(2) 外観デザイン・緑地計画 ●	15点	・建物及び外構施設の外観デザイン並びに緑地計画について、「川口市景観計画」及び「川口市景観形成条例」を遵守したうえで、川口市景観形成委員会の答申内容を踏まえ、周辺景観との調和、地域との融和が図られた優れた提案がなされているか。
(3) 資源循環機能 ●	5点	・回収する再資源物について、高い回収率と有価性の高い純度を達成できる優れた提案がなされているか。
(4) 焼却廃熱の有効利用 ○	15点	・売電量と売電収入の最大化に向けた取り組みと工夫について、優れた提案がなされているか。
(5) 将来きたる大災害に強い施設 ●	15点	・国内における過去の大災害を教訓とし、且つ将来想定される大地震、河川氾濫、強風等に伴う大規模災害に備えた強靱な施設計画並びに大規模災害発生時を想定した機能確保、迅速な維持管理業務の対応及び的確な運営管理業務における対応について、優れた提案がなされているか。
(6) 建設工事工程の確実性 ●	25点	・設計・製造・施工の品質を低下させることなく工期を必達させるための施工手順及び工程管理手法について、優れた提案がなされているか。
(7) 安定・安全、維持管理に配慮した設計・施設運営、長期安定稼働と長寿命化への対応 ●	20点	・安心・安全で故障が少なく長期にわたる安定稼働と長寿命化を考慮した設備計画及び維持管理計画並びに運転管理計画について、優れた提案がなされているか。 ・維持管理事業者と運転管理事業者の責任所掌について、的確かつ優れた提案がなされているか。

表3 非価格要素評価項目

評価項目	非価格要素 評価項目点 配点	評価の視点
(8) 環境保全に配慮した施工計画	● 10点	・工事車両通行や現地施工に伴う地域環境の負荷を軽減するための地域環境保全に配慮した施工計画と環境監視計画について、優れた提案がなされているか。
(9) 環境保全に配慮した施設	● 10点	・排ガス基準値を確実にかつ定常的に遵守するための設備計画及び運営管理上の施策並びに環境影響評価書に基づく環境保全上の配慮について、優れた提案がなされているか。
(10) 敷地の地盤特性に配慮した的確かつ確実な施工計画と維持管理計画	● 20点	・本件事業の敷地の一部が最終処分場跡地であることを踏まえ、工事中の安全及び環境保全の確保、維持管理における長期的な地盤沈下等に対する配慮並びに地震時の安全性の確保について優れた提案がなされているか。
(11) 環境啓発機能	● 15点	・新焼却処理施設及び環境啓発棟の整備内容と効果的な提案、環境学習・環境啓発業務に対する支援体制について、優れた提案がなされているか。
2. 事業実施方針に関する提案	計：125点	
(1) 事業実施体制	● 45点	・川口市において事業を円滑且つ効果的に実施するための充実した実施体制と体制を構築するための工夫について、優れた提案がなされているか。 ・地元雇用について、優れた提案がなされているか。
(2) リスクマネジメントとモニタリング計画、川口市事業への支援	● 15点	・本件事業特有のリスクの洗い出しと対応策、及びセルフモニタリング計画について、優れた提案がなされているか。 ・川口市が行うモニタリング業務への支援体制、業務委託期間終了に際しての支援内容について、優れた提案がなされているか。
(3) 情報公開と市民参画を通じた信頼性の確保	● 10点	・情報公開と開かれた事業実施への積極的な取り組みについて、優れた提案がなされているか。
(4) 地域経済への貢献 ^{※1}	○ 45点	・市内事業者活用等の地域経済貢献に資する取り組みについて、優れた提案がなされているか。
(5) その他有効な提案	● 10点	・民間事業者が提案する事業内容を強化・補完する提案内容であり、優れた提案がなされているか。
合計	300点	

※1 地域経済への貢献として提案された金額については、実績が提案額を下回る場合、次の方法による違約金等の支払いを契約書等において規定するものであることに留意すること。

1. 本件施設整備工事に係る地域経済貢献額については、本件施設引渡しまでの間において、地域経済貢献額の未達が認められた場合、工事受注者は未達分に相当する金額を違約金として川口市が指示する方法により川口市に対して支払わなければならないものとする。詳細は、建設工事要求水準書を参照のこと。
2. 本件維持管理業務及び本件運転管理業務に係る地域経済への貢献については、地域経済貢献額の未達が確認された年度について、提案された地域経済貢献額と受注者の実際の地域経済貢献金額との差額を当該年度の委託料から減額できるものとする。詳細は、各委託契約書案を参照のこと。

(3) 評価方法と考え方

非価格要素審査は、応募者が提出する技術提案書のうち評価項目に対応した非価格要素評価項目提案書を審査の対象とする。

非価格要素評価項目提案書の審査は、表3の評価の視点欄に従い評価するものとする。評価項目の評価方法は、相対評価により非価格要素評価項目提案書の優劣を評価するも

のとし、評価の基本的考え方は以下のとおりとする。

なお、評価項目の評価及び非価格要素評価項目点の付与は、選定委員会の審議によるものとする。次の①及び②の計算に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとする。

① 定性評価を行う評価項目については、次の五段階による評価を基本とする。

評価	判断基準	点数化
A	「特に優れる」又は「高い効果が期待できる」	配点×1.00
B	「AとCの中間程度」	配点×0.75
C	「優れる」又は「効果が期待できる」	配点×0.50
D	「CとEの中間程度」	配点×0.25
E	「要求水準書や要求水準と同程度」	配点×0.00

② 定量評価を行う評価項目については、当該評価項目に係る最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の技術提案値に対する割合に応じて点数を付与する。

(4) 非価格要素点の計算方法

非価格要素点は、非価格要素評価項目点の合計に応じて次の計算方法により付与する。非価格要素点の満点は70点とする。なお、非価格要素評価項目点及び非価格要素点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとする。

(非価格要素点の計算方法)

$$\text{非価格要素点} = 70 \text{ 点} \times \frac{\text{非価格要素評価項目点の合計}}{300 \text{ 点}}$$

3) 価格要素審査

(1) 価格要素点の計算方法

価格要素点は、本件施設整備工事、本件維持管理業務及び本件運転管理業務の価格を合計した提案価格に応じて以下の計算方法により算出する。ただし、価格要素点の算出に際しては基準額を設けるものとする。

なお、価格要素点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとする。

(価格要素点の計算方法)

- ① “最低提案価格>基準額” の場合における算出方法

$$\text{価格要素点} = 30 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

- ② “最低提案価格≤基準額” の場合における算出方法

ア “提案価格≤基準額” の応募者

$$\text{価格要素点} = 30 \text{ 点}$$

イ “提案価格>基準額” の応募者

$$\text{価格要素点} = 30 \text{ 点} \times \frac{\text{基準額}}{\text{提案価格}}$$

- (2) 提案価格上限額及び基準額

提案価格上限額及び基準額は、本件施設整備工事、本件維持管理業務及び本件運転管理業務の合計額に対して設定し、別途通知する。なお、提案価格が提案価格上限額を超える場合は失格とする。